

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

特に女子社員の継続就業者が増えるよう復帰時における支援に取り組みたい。

1. 計画期間 平成26年4月1日 ～ 平成平成28年3月31日までの2年間

2.

3. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 平成26年4月～ 全社員が集まる合同会議にて制度の説明を行い周知・浸透を図る
- 平成26年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2： 小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する

<対策>

- 平成26年4月～ 制度導入
- 平成26年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標3： 産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

<対策>

- 平成26年9月～ 相談窓口の設置・社員への周知